

2024年2月

お客様各位

電気販売契約先 豊通エネルギー株式会社

電気供給元 シン・エナジー株式会社

電気料金体系の改定についてのご案内

謹啓

平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

将来的な電力供給の安定的確保を目的とした容量市場が開設され、2024年度より各小売電気会社による容量拠出金の負担が開始されます。これに伴い、弊社が販売する電気の供給元であるシン・エナジー株式会社におきましては、2024年4月使用（5月検針）分より電気料金体系の見直しを行い「容量拠出金相当額」を適用することをお知らせいたします。

容量拠出金とは、容量市場で確保された供給力に対する対価の原資として、小売電気事業者、一般送配電事業者、配電事業者が負担する費用のことを指します。容量市場により、電力供給および電気料金の安定化などが見込まれ、小売電気事業者が容量拠出金を負担することから、電力を使用するすべての国民が、電力料金項目の有無にかかわらず実質的にこの費用を負担することになります。

以上を踏まえまして、シン・エナジー株式会社では、別紙に記載された計算方法に従って算出された容量拠出金相当額を、お客様にご請求させていただくこととなります。

今後もお客様へ電気の安定供給とよりよいサービスをご提供できるよう、全力で取り組んでまいります。お客様におかれましては何卒諸事ご賢察のうえ、ご理解、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

謹白

◆電力供給サービスを提供する小売電気事業者

名称:シン・エナジー株式会社（登録番号 A0056）

所在地:〒651-0087 兵庫県神戸市中央区御幸通 8-1-6 神戸国際会館 14F

お客さま問い合わせ電話番号: 0120-093-109(通話料無料)

受付時間 9:00~18:00 (年末年始及び当社指定のメンテナンス日を除く)

◆当社(取次店)の名称等・問い合わせ窓口

名称:豊通エネルギー株式会社

受付時間 9:00~17:00 (土日祝日を除く)

豊田支社 住所:豊田市生駒町横山106番地 電話番号:0565-57-2031

北名古屋営業所 住所:北名古屋市弥勒寺東4丁目2 電話番号:0568-25-2881

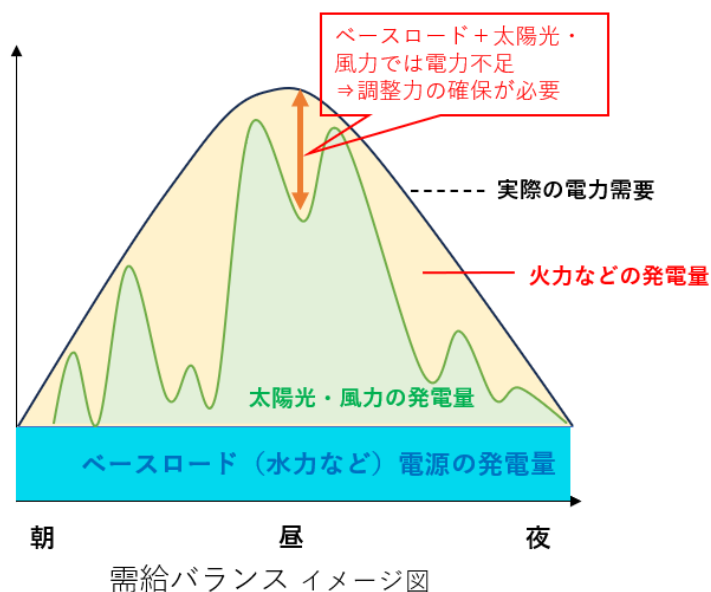
豊橋営業所 住所:豊橋市伝馬町215番地 電話番号:0532-63-8112

《容量市場とはどういう仕組み？》

容量市場は、皆様のご家庭やお店、工場などで使用する電気について、4年後に必要なとされる電気の量（需要）に相当する発電能力（供給力）を、日本全国の発電所を対象に一括して確保する仕組みです。この仕組みにより、電力供給および電気料金の安定化などが見込まれます。

《なぜそもそも4年後の供給力を確保する必要があるのか？》

下記の図のように天候による影響を受けやすい再生可能エネルギー（太陽光や風力）の発電だけでは、天候の変化などにより急な電力不足に陥ってしまいます。そこで足りない電力の確保の為に、火力発電などで調整を行うのですが、発電所設備の建設・維持コストに対して、再生可能エネルギーの発電量の増加や

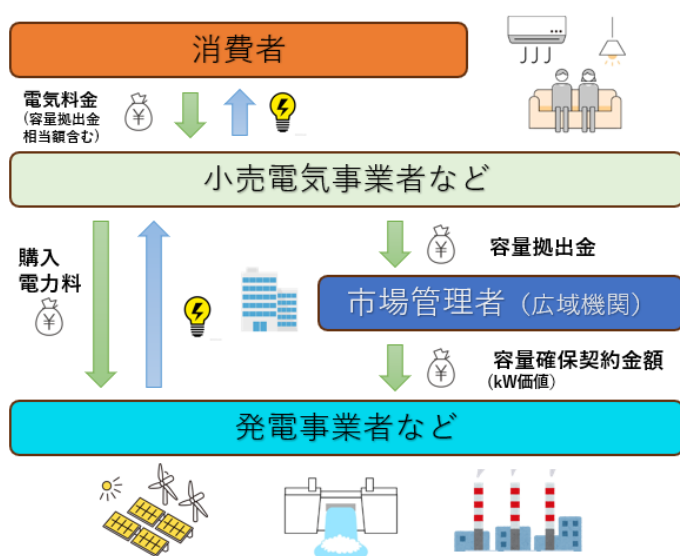


電気事業者間の競争に伴う売電価格の低下により、設備投資の回収が見込まれなくなっています。そうすると新たな発電所への投資は生まれず、既存発電所の閉鎖があれば、たちまち需給ひっばく、最悪の場合停電する恐れもあります。こうした課題を解決し、安定した電力供給および各発電所の建設・維持コストを確保する為に容量市場が導入されることになりました。

※左図 経済産業省資源エネルギー庁提供資料に基づき弊社作成

《容量市場でのお金の流れ》

容量市場は、電力広域的運営推進機関 (OCCTO) により毎年開催され、発電事業者がこの市場に入札し、



発電能力を確保することでこの市場から収入を得られます。

またこの市場により決定される供給力コストは「容量拠出金」として、小売電気事業者および送配電事業者が負担することとなっています。

※左図 電力広域的運営推進機関提供資料に基づき弊社作成

《お客様への影響》

上記の通り容量拠出金は小売電気事業者が支払うため、電気料金項目の有無にかかわらず、電気を使用する国民全員がこの供給力コストを負担することとなります。

またお客様へご請求させていただく容量拠出金相当額は、最終的には発電所の運営者である発電事業者へ交付されます。発電事業者の事業収入安定化は電気の安定供給につながり、さらには燃料価格や再生可能エネルギー発電量により変動する電気の価格安定化にもつながります。

このため、容量市場という仕組みにおいて容量拠出金を負担することは、最終的にはお客様が安心して電気を使えるだけでなく、電気料金の安定化が見込まれます。

《容量拠出金相当額の算出方法》

容量拠出金相当額は以下の算式で計算されます。

容量拠出金相当額＝容量拠出金相当額単価×使用量（kWh）

該当年度	容量拠出金相当額単価 円/kWh（税込）
2023年度（2023年4月～2024年3月）	0.0
2024年度（2024年4月～2025年3月）	1.65
2025年度（2025年4月～2026年3月）	0.64

※料金単価は税込みです。

例）300kWh をご使用の場合は、1.65 円×300kWh＝495 円が容量拠出金相当額となります。

2026 年度以降については、電力小売供給約款およびマイページ等でお知らせ致します。

《適用時期》

容量拠出金相当額は 2024 年 4 月の検針日以降のご利用分（5 月検針）より適用致します。）

3月	4月	5月
	4月6日検針日 ▼ 容量拠出金相当額（2024年4月ご使用分：4月6日～5月5日）より適用	

例）検針日が 4 月 6 日のお客様

さらに知りたい方は、下記URLをご参照ください。

（出典：電力広域的運営推進機関）

https://www.occto.or.jp/capacity-market/kyoshutsukin_know



（出典：経済産業省資源エネルギー庁）

<https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/johoteikyoyouryou.html>



供給条件等の変更前の重要説明事項（低圧個人・低圧法人）

この書面は、小売電気事業者であるシン・エナジー株式会社（以下「当社」といいます。）が、2024年4月1日付で[当社の電力小売供給契約のご契約内容に関わる重要事項／（以下「ご契約後の重要説明事項」といいます。）／以下の内容]が変更されることに伴い、電気事業法第2条の13の規定に従い、変更前のご契約後の重要説明事項の内容に関する重要な事項を説明するものです。なお、この書面に記載の電気料金その他の供給条件は、電力小売供給約款に基づきます。この書面は、ご契約に関するすべての内容を記載しているものではありませんので、その他詳細事項等は、電力小売供給約款をご参照ください。

【今回の変更内容について】

今回、ご契約後の重要説明事項を下記の通り変更いたします。（下線部が変更部分です。）

記

変更箇所	変更前	変更後	摘要
3. 料金について	料金は、基本料金、電力量料金、再生可能エネルギー発電促進賦課金、および電源調達調整費（沖縄電力管内は燃料費調整額）を加算または減算したものの合計といたします。料金単価表については、本約款をご確認ください。	料金は、基本料金、電力量料金、再生可能エネルギー発電促進賦課金、 <u>電源調達調整費（沖縄電力管内は燃料費調整額）および容量拠出金相当額（沖縄電力管内を除く）</u> を加算または減算したものの合計といたします。料金単価表については、本約款をご確認ください。	追記修正しました。
22. その他	(2)当社が電力小売供給契約に関する供給条件を説明した書面を交付する場合（本約款の変更に伴い、変更の際の供給条件の説明、契約変更前の書面交付および契約変更後の書面交付を行う場合を含みます）、お客さまは、当社が当社 Web サイトに記載する方法、電子メールに記載または添付する方法、その他当社が適当と判断した方法により行うこと、および、説明内容や記載事項を一部省略することについて同意するものとします。	(2) <u>容量拠出金相当額は、当社が定める容量拠出金相当額単価に該当する使用電力量を乗じた金額といたします。なお、容量拠出金相当額は、2024年度(2024年4月～2025年3月)の供給分から適用されるものとし、その単価については、本約款において定めるものとします。</u> (3)当社が電力小売供給契約に関する供給条件を説明した書面を交付する場合（本約款の変更に伴い、変更の際の供給条件の説明、契約変更前の書面交付および契約変更後の書面交付を行う場合を含みます）、お客さまは、当社が当社 Web サイトに記載する方法、電子メールに記載または添付する方法、その他当社が適当と判断した方法により行うこと、および、説明内容や記載事項を一部省略することについて同意するものとします。	追記しました。 項番を変更しました。

以上

小売電気事業者の名称等・問い合わせ窓口

名称： シン・エナジー株式会社（登録電気事業者登録番号 A0056）

住所： 兵庫県神戸市中央区御幸通 8-1-6 神戸国際会館 14F

電話番号： 0120-093-109（通話料無料）

受付時間： 9：00～18：00（年末年始および当社指定のメンテナンス日を除く）